

第2回 佐賀市総合計画審議会 議事録

【開催日時】

令和元年7月23日（火）10：00～12：00

【開催場所】

エスプラッツ 3階 ホール

【出席委員】（50音順、敬称略）

新井康平、荒木薫、荒牧軍治、五十嵐勉、池田隆彦、石井智俊、牛島英人、内田真弓、江頭忠則、小城原直、小野孝二、香月道生、金子信二、木場千春、貞富博文、白濱弘之、杉山利則、角和博、園田照子、鶴丸雅加、戸田順一郎、中尾順子、中野美和子、橋本辰夫、林正博、櫃本真美代、三浦健次郎、宮原里美、山口美恵、山本佐亀子、吉田誌子（31名）

<欠席委員>

赤川綾、江上康男、古賀伸忠、富吉賢太郎、早瀬沙織、ホックパトリック、宮原真美子、吉原正博（8名）

【事務局】

武藤企画調整部長、木島企画調整部副部長、武富企画政策課長、関係課課長など（50名程）

【議題】

- 1 開会
- 2 議事
 - ・総合計画中間見直し案の審議について
- 3 閉会

【会議の公開又は非公開の別】

公開

【傍聴・報道関係者数】

0名

【議事内容】

○司会

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第2回の佐賀市総合計画審議会を開催させていただきます。本日、司会を担当いたします、企画調整部副部長の木島と申します。よろしく願いいたします。それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、机の上に配布しております資料が8つございます。1つ目が本日の会議次第、2つ目としまして資料3「第2次総合計画中間見直し案に対する意見（総合計画審議会）」という資料。それから、資料3別紙1「令和元年度これからのまちづくりに関する佐賀市民意向調査 調査結果（速報版）」。資料3別紙2としまして「佐賀市成長可能性都市分析（概要）」。資料3別紙3としまして「成果指標抜粋（第2次総合計画中間見直し案）」。資料3別紙4としまして「佐賀市総合計画の施策体系とSDGsの17のゴールの関係」。資料3別紙5としまして「佐賀市の在住外国人の推移」。資料3別紙6「佐賀市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（50戸連たん）について」。本日、机の上にお配りしている資料は以上でございます。なお、前回、第1回の審議会の資料1「説明資料」と資料2「素案」に続く資料番号で今回整理をしておりますので、基本的には資料3ということでお配りしております。お手元にすべてございますか。

なお、本日の会議につきましては委員39名中、現在31名のご出席をいただいておりますので、審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、ここで前回の会議の際にご欠席されていた委員の方の辞令交付をさせていただきたいと思います。お名前をお呼びしますので、その席でお立ちください。

<辞令書の交付>

辞令交付については、以上でございます。それでは、これより審議に入って参りたいと思います。本日の審議会の進行につきましては、五十嵐会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○五十嵐会長

はい、みなさん、おはようございます。第2回目の審議会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。これから会議を始めさせていただきます。なお、本審議会及び配布資料につきましては、原則として公開としております。これは佐賀市審議会等の会議の公開に関する規定に基づくものでございます。ただし、個別の事情に応じて会議や資料を非公開とする場合は、この会議に諮って決定することになりますことをご了承願いたいと思います。それでは本日の議題、総合計画中間見直し案の審議についてでございます。まず、私の方から本日の会議の進め方についてご説明を申し上げます。前回、第1回目の審議会におきまして、市長から諮問を受け、事務局から中間見直し案についての概要説明をいただきました。それを受け

まして、第1回目の会議の当日、そしてその後、メールやFAXなどによって、複数の委員の方々からご意見やご質問をいただいております。まずはその意見や質問につきまして、事務局から対応などの説明を求めたいと思います。お手元の資料3。A3の横長になりますけれども、今回、質問、意見の数も多く、内容も幅広い分野に意見をいただいております。従いまして、論点を整理しながら進めていく必要があるかと思っております。章ごとに区切って進めて参ります。例えば、前回配布いたしました資料2の中間見直し素案、この9ページには「1-1魅力ある観光の振興」があります。この数字が第1章の施策1番目を意味しています。これに基づいていきますと、第1章が観光や産業についての施策。第2章が防災や社会基盤などについての施策。第3章が福祉についての施策というように全部で第7章までございます。従いまして、まず、計画全般についての意見や質問がございまして、それについて事務局からの対応状況の説明を聞き、その後、委員の皆様から説明についての意見や、新たなご意見を発言いただきたいと思います。次いで、第1章について事務局の説明の後、皆様から第1章についての意見を伺いながら、順次、第7章まで同じ手順で進めて参りたいと思います。それではまず、計画全般に関する意見等への対応につきまして、事務局から説明お願いいたします。

○事務局（企画政策課）

企画政策課長の武富と申します。私の方からご説明させていただきます。資料につきまして、本日お配りしました資料3を基本にご説明させていただきたいと思っております。横長の資料3になります。また、配布につきまして、本日、机上配布ということで皆様にご覧いただく時間がなく、誠に申し訳なく思っております。できる限り今日、今回の内容につきまして、簡潔にご意見の内容、それから対応状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料の左の方に番号がありますので、その番号の順にご説明いたします。

<資料により説明（資料3・番号1～8「計画全般」）>

○五十嵐会長

ありがとうございました。それでは、まずはこの計画全般に関するところで、皆様からご意見ご質問を再度受けたいと思っております。どうぞ皆様、何かございましたら、特に、意見をいただいた委員の方々、例えば事務局の説明でさらに追加の質問等があればよろしく願いいたします。はい、どうぞ。

○中尾委員

市民意向調査の回収率について、対応で回収率は31.5%とありますが、例えば、他の市町村に比べて、この31.5%っていうのは、事務局としては高いのか、低いのかなど、どう認識され

ておられますか。反対に考えれば、約3分の2の方が提出されていないということは、それだけ意識が低いというようにも捉えられるのですが、31.5%は他の市町村に比べて、どのくらいの割合なのでしょう。

○事務局（企画政策課）

回収率につきまして、全国的に見てみますと、郵送による回収は大体25%から30%強ぐらいですので、郵送による調査としては普通の数字であろうと考えております。別の事業になりますが、富士の方で交通体系のアンケートを自治会の方をお願いした場合で60%から70%、家をまわるような形の悉皆調査で80%から90%ということになりますので、郵送による回収率としては適正なものだろうと思っております。

○五十嵐会長

他にご質問ご意見ございますか。どこでも結構です。1から8番までの項目ですが、よろしいですか。では私の方から幾つか確認で、2番の計画全般について、対応状況のところ、人口減少問題の克服、地域の活性化については、別途、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているという記載ですが、現行のものが今年度まで、第2期のものが来年度から5ヵ年の地方創生の総合戦略を市の方でこれから検討していくことになろうかと思っております、その中身にこの総合計画の内容が盛り込まれるという理解でよろしいですか。

○事務局（企画政策課）

はい。

○五十嵐会長

2つ目ですけども、4番のSDGsの別紙4の一覧表ですけども、なかなかベストマッチする項目を当てはめるのは難しいと思いますが、17番目の目標だけはかなり異質なもので、パートナーシップで実現しようというのは、1番目から16番目までのすべての目標に関して、パートナーシップで実現しようという性格のもので、この目標の17番目のところは、施策の1から36までのすべてが「○」でなければならないというのが私の理解です。全部「○」を付けるのがはばかれるのであれば、一部「△」でも構いませんが、17番目はちょっと性格が違うものということは申し添えさせていただきたいと思っております。

それから、5番について、そのアンケート指標以外で客観的な指標の追加があれば、積極的に委員の皆さんからご提案をいただきたいと思っております。アンケート指標以外で客観的な指標となりうるものを、それぞれの項目について、委員の皆様にもご検討いただきたいと思っております。他にご意見ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、次の第1章に関わる部分に入

らせていただきます。事務局に説明を求めます。

○事務局（企画政策課）

その前に、先程のSDGsの補足をよろしいでしょうか。別紙4の表では、17のゴールとの関連づけをしておりますが、17ゴールの下に169のターゲットがあり、それにも、それぞれの施策との関連性を持たせております。

それでは資料3の方になります。2ページからまたご説明を続けさせていただきます。

<資料により説明（資料3・番号9～16「第1章」）>

○五十嵐会長

それでは、第1章につきまして皆様からご質問ご意見を受けたいと思います。

○三浦委員

9番につきましては、対応内容で理解しました。前回いただいた資料2の素案に、こういった内容も書いていただければ、このような意見は出さなかったかなと思っています。今後、この資料2の素案の見直し理由は、最終的に公表されるのであれば、もう少し理由はしっかり書いていただいた方がよいと思いますが、この会議用であれば資料には修正は必要ないかと思っています。11番につきましては、資料2の素案のところを見ると、外国人観光客への対応で、快適な旅を楽しんでもらえる体制を整えますと書いてありますが、非常に曖昧な表現だというのが、少し気になり意見させてもらいました。対応をいろいろとやられているということ書かれているので、もう少し快適な旅を楽しんでもらう体制をもう少しブレイクダウンさせて書いていただいた方が、市民の方にも、どういったことを市がやろうとしているのかというのが分かりやすいと思いますので、ご検討いただければと思っています。

○五十嵐会長

2点、ご質問がございました。1つは見直しの理由。これは公表されるものですか。もちろん議事録の請求で見ることができるかと思いますが、その点はいかがですか。

○事務局（企画政策課）

資料2の見直し理由の今後の取り扱いでございますが、皆さまに議論いただくための内容としておりますので、最終的には見直し理由は外した形で公表を行ってまいります。そういうことでご理解いただければと思います。

○五十嵐会長

2点目、外国人観光客への対応をどうぞ。

○事務局（観光振興課）

外国人対応につきましては、ご指摘ありましたように、ただいま素案の中では、外国人旅行者に快適な旅を楽しんでもらえる体制を整えると表現させていただいております。今現在、外国人観光客の対応といたしましては、観光施設等の案内の外国語表記。それから現在、主には中国や韓国の方が佐賀市の場合が多いので、佐賀市に在住している中国や韓国の方々をお願いして観光案内所の体制などをやっております。その他、インターネットを使ったもの、それから、佐賀県が行っているような案内用のシステムなどもございます。ご意見にもありましたキャッシュレスなどの問題も当然出ています。こういったものは、その時々でどんどん変わっていくものもありますので、具体的なところは、実行計画というような形で、実際の事業の中で取り組んでいくということを考えております。総合計画では、大きな方向性ということでこういった表現とさせていただいているということです。

○五十嵐会長

何か具体的な提案があれば、事務局に伝えてください。フリーWi-Fiスポットの環境は、佐賀市はほぼ充実したと認めていいですか。

○事務局（観光振興課）

主な佐賀市の紹介している観光施設等では整備が進んでおりますが、まだまだ十分とは言えないと思います。これからも、そういった要望やニーズに応じていけるようにしたいと考えております。

○白濱委員

佐賀空港の近くのコンビニエンスストアは、どのくらいの距離にあるか、ご存知でしょうか。

○事務局（企画政策課）

4キロほど北へ行ったところが一番近いものかと思っております。

○白濱委員

魅力ある観光とありますが、私の周りの旅行や仕事で来られた方で、コンビニエンスストアがなかったことでお困りの方が結構いらっしゃいます。行政の方の力ではどうにもならないことかと思っておりますが、コンビニではなくてもよいですが、トイレ休憩などをできる場所を提案い

ただきたいとの思いはあります。

○事務局（企画政策課）

佐賀空港に関しては、佐賀空港利活用促進協議会というものに佐賀市も入っております。その中で、今のようなご意見があったことを伝えて、今後どういう形がいいか議論させていただきたいと思います。

○牛島委員

1-1観光振興に関してですが、佐賀の個性というか、佐賀のブランド化ということを打ち出す必要があると思います。このブランド化ということは観光のみならず、すべてに関わるだろうと思っておりますが、昨今のいろいろな変化を考えていた時に、ダイレクトアクセス、つまり、直接必要なところに必要なアクセスをする、直接行くという傾向が非常に強まっていると考えておりますので、個性がない、特徴がないというのは、どうしても埋没してしまうと思いますし、これからの佐賀を考えた時に、観光の旗印というか、佐賀のブランドというものを磨き上げ、確立するというものが必要と考えています。資料2の10ページの方から取組が1-1-1から1-1-5まであります。機能整備、誘致、意識醸成、コンベンション誘致、そして、今回新たに外国人対応となりますが、いわゆるブランド化といった部分も必要な要素ではないかと思っております。しかし、これは少々全体にまたがる部分があるかとも同時に思っております。

○事務局（観光振興課）

観光振興のためのブランド戦略。観光だけに限らないと思いますけれども、そのあたりどこかに打ち出せないかというご意見かと思えます。ご指摘にありました、まさにダイレクトアクセスといいますか、現在、特にインバウンド等におきまして、モノ消費からコト消費というように変わってきていると言われております。まず目的をもって佐賀市に来ていただくというような施策が当然必要になってくると思います。そういったものが充実してくることによって、佐賀市のブランドっていうものが、確立されていくのではないかと。

○香月委員

今、ブランド化とありましたが、やはりそれに連動して、まちづくりとか、あるいは歴史の掘り起こし、その人づくり、そういったところも含めて佐賀の特徴づけっていうことをしていただく必要があると思います。幕末維新博はいいタイミングで県にやっていただいたんで、歴史の部分は関心が、今、広がっているところですので、若い人も含めて、佐賀をどうやったら全国の人たちにPRできるかというところを、きちんと考えてくよいタイミングだと思います。

○事務局（観光振興課）

幕末維新博では、たくさんの方がいらっしゃいました。それに影響しまして、近辺の大隈重信記念館の入場者も非常に伸びたという実績がございます。維新博につきましては、この効果を持続させ、繋いでいくために、県ではこの維新博で展示したものを別のところで残していきたいということがありました。佐賀市の方でも、歴史民族館で展示しておりました葉隠に関するものにつきましては、旧古賀銀行でまた新たに展示していきたいと考えております。本当に良い機会であり、たくさんの方に歴史の興味を持っていただいたと思いますので、次につなげていけるような形で取り組んで参りたいと思っております。

○五十嵐会長

資料2の10ページの取組方針のところに、今ご意見を反映できませんか。佐賀市の観光ブランド的な要素、観光資源にも関わり、書き出すがきりが無いと思いますが、佐賀市全体としての観光ブランドイメージを向上させるような趣旨の文言を、この取組方針の中に盛り込めませんか。個別の目的のところを書くとなると書けなくなると思いますが、全体的な方針といえますか。事務局でご検討いただけませんか。次回でも構いません。

○事務局（観光振興課）

検討させていただきます。

○江頭委員

先ほどの佐賀ブランドというところで、発言させてもらいます。佐賀の観光というと、日帰りの観光だけで泊まりがないと言われます。泊まりがないのは夜にイベントがない。最近、武雄のプロジェクションマッピングや、シンガポールの何も無い内海のところで、仕掛けのあるプロジェクションマッピングをやっておられます。それを期待して皆さんこぞって行かれてることもあり、佐賀にそういった夜に楽しめる仕掛けがないのではないかと思います。いろんな観光地の調査をやり、夜の仕掛けを何か考えて、お客さんを誘致して泊まってもらうといった取組の工夫を検討していただければと思います。これも佐賀しかないものを。今、県庁の屋上でもプロジェクションマッピングをやっておられますが、県庁所在地の佐賀市なのに、県と市がうまく噛み合っていないと感じており、ぜひ夜に楽しめるイベントづくりが必要ではないかと感じているところです。

○事務局（観光振興課）

今、ご指摘ありましたように、観光については、やはり滞在時間を延ばすということが効果に大きく繋がると思っています。特に、宿泊。泊まるということは、当然食事もしますし、

夜はお酒も飲んでいただけるということで、重要だと認識しております。夜間の観光につきまして何を見せるのか、いろんな課題もありますが、さっきご指摘ありました県のプロジェクトマップ等もありますので、そういったものとの連携、さらには広域的な連携によって、滞在時間を延ばす1つの材料となるよう検討して参りたいと思います。

○五十嵐会長

資料2の11ページの関連する計画のところ、観光振興戦略プランが削除になっていますが、観光の振興に関連する計画というのは、ありますか。ないですか。今、提案されたような個別具体的な事業を盛り込むような計画というものは、今はないということですか。

○事務局（観光振興課）

観光振興戦略プランの後の計画は今のところなく、現在、それに特化した計画はありません。

○五十嵐会長

そうすると、観光振興に関連する計画というのは、別途、上位の商工業振興かそれに関連する計画ということですか。観光振興に関する計画は、この総合計画にぶら下がる形のものはない、これからも作らないという理解でよろしいですか。この平成19年からの観光振興戦略プランは役割を果たして必要ないということか、この削除の意味を教えてください。

○事務局（観光振興課）

観光振興戦略プランの中で、アクションプランというものがございました。アクションプランはその時々の方針に基づいて、先ほど少し申し上げましたインバウンドなど刻々とその状況が変わるものがありますので、そういったものに対応した、その時々事業という形で取り組ませていただいております。例えば、デジタルマーケティングも今まさに注目をされておりますが、佐賀市でも取組を行っているところです。

○戸田委員

14番の質問につきまして、お答えいただき大変よくわかりました。その上で、追加で質問させていただきます。この18年度の調査日はかなり特殊な要因が重なったというのが理由だと思いますが、資料2の15ページの背景の2つ目におきまして、通行量の減少については、回復傾向に転じていた主要商店街の通行量の伸びが鈍化してきていますと書かれています。おそらく、毎年調査されているデータをもって、この内容を書かれていると思いますが、素案に記載の数値は、この特殊な要因が重なった2018年しか記載されていないので、その辺の工夫が必要なのかなと思いました。

○事務局（中心市街地活性化室）

4日間ということで毎年通行量を調査していますが、2018年は2日間が過去最高の37度を超えたことで、あと2日間が台風接近といった特殊な要因となりました。そういうこともありましたので、通行量だけで成果をはかるのは不足する部分もあると考えて、新たに居住者という指標を追加しております。やはり違うものさしで成果指標を表すべきだろうと考え、今回この居住者ということで追加して補完したいと考えております。

○戸田委員

居住者を追加されたのは賛成で、とてもよいと思いますが、あくまでここは通行量について言及されていますので、通行量に関する言及をこういう形でいいのかどうかという質問です。

○事務局（中心市街地活性化室）

毎年、同じ方法と同じ場所で定点観測をやっておりますので、そこが変わることは控えようということで、その時の状況をありのままに記載しております。

○江頭委員

質問としましては、15番の1-5と1-6についてです。取組について記載いただき、ありがとうございます。林業ではかなり詳しく書いてありますが、水産業について、まだ取組が具体的にどんどん進んでいるわけではないのですが、将来、海苔や水産業も十分やっついこうという思いが一般の人からも見えるような形で、林業ではスマート林業の実現に向けたというような格好いい言葉が入っていますが、できれば水産業もそういったスマートな活力ある生産のためにITの活用に取り組んでいくという文言をもう少し入れていただければなと思いました。今日は新井委員もいらっしゃっていますが、衛星画像からいろんな画像処理して、赤潮をキャッチするなど、いろんな技術があるのですが、それがまだ現場の方までは活用できてないのが現実ですが、それをもっと活用していければ、赤潮をつぶさにキャッチでき、早い時期でのいろんな対応策ができるようになるのです。まだそこまでは進められていませんが、いろんな取り組みが、今、現在進行中で行われているので、もう少し文言について詳しく、明るい未来があるような、表現に書いていただければと思っていますところです。

○新井委員

私もこの書きぶりについては、ちょっと不満足です。IT活用の検討をするだけでは済まされないと思っていて、やはり、今、私がやっているのは冬季の珪藻赤潮の発生の予測を行うということで、そこにAIを活用しています。ですから、そういった書きぶりにすると、こ

それを重点施策としているなというのが伝わるとは思います、単にIT活用の検討。これだけでは少し不満が残ると思っております。

○事務局（水産振興課）

水産の現状ですが、佐賀市だけがノリの養殖をやっているということではなく、有明海に面している4市1町との話もありますので、この中での表現をどういうふうにするかというのは、まず持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

○五十嵐会長

少なくとも現状において、IT活用の検討、この検討は不要で、ITを活用することは多分間違いはないはずです。今、実際にそれが始まっています、有明海の問題そのもののモニタリングも含めて。検討というのはこれから始めるニュアンスなので、やはり推進するというニュアンスが伝わる表現が望ましいと私も思いますので、ご検討お願いいたします。

○事務局（水産振興課）

はい。

○五十嵐会長

それでは次の第2章に入りたいと思えます。よろしく申し上げます。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料3・番号17～26「第2章」）>

○五十嵐会長

17番から26番まで第2章に関する事務局側の説明いただきました。ご質問ご意見よろしくお願ひいたします。

○荒牧委員

先ほど25番で質問させていただいて、データを出していただきました。ご覧になってわかると思えますけど、この状態をどう感じるかということが非常に重要で、これを危機的な状況だと見るか、プラスの面を強調して考えるか、人によって違うと思えます。23番の香月委員の意見への対応のところ、担当部署においてと書かれているところ、見直しの是非も含めて慎重かつ丁寧に検討進めていくというレベルで書いてあることは、多分本当です。これはそうしなけ

ればならない。ただし、その取組方針が24番の江頭委員の意見のところを書いてあるレベルでいうと、規制を行いますと書いてありますが、これを緊急的にどうしたいのか、あるいはどうすべきだという対応が全然示されてないのが不満です。これを非常に重要、重大な問題だと感じているのであれば、この書きぶり、土地利用規制というのは当たり前のことが書いてあるだけであって、緊張感が全くない。だから、ここに書くべきことは、この50戸連たん、例えば、市街化区域において極端に空き家率が上がっていること、高齢化率が増えていること、若い人たちを一体どこに住まわせれば最初の目的としたもう一つの選択肢すなわち、市街化区域でのアパート形式、マンション形式と、市街化調整区域での一戸建ての安価な供給という目標はどうやら達成されているがそれだけでいいのかということ、それらに対する緊張感が全く欠けているような気がします。非常に大きな影響を及ぼすと認識していると、慎重かつ丁寧に検討を進めていくということは大事なのですが、ちょうど見直しの期間であり、また、おそらく都市マスタープランの方がこのことをものすごく議論する場所だと認識してはいますけれど、差し当たりそういう議論の場がないのであれば、現場に委ねるような、きちんと議論して欲しいということと言えるような、そういう文章をどこかに入れて欲しいです。その適正な規制について、50戸連たん、空き家率の上昇等の骨格に関わる問題について、早急に検討を開始していきたいといったことを書くべきではないかと思います。私は50戸連たんを担当する都市計画審議会と一緒にやっていますが、そういう場や市民と一緒に議論する場を先に作って、市議会も含め、いろんなところで議論を進めなければいけないという割には、ここの書きぶりに緊張感がないという感じがします。もう少し、50戸連たんや、空き家率の上昇、先ほど課題に挙げられた、例えば、学校、下水道など、そういう都市基盤との関連というのはその通りなので、ぜひ早急に行動に移るということをどこかに書いていただけると、総合計画という位置付けの中では、非常によく分かりやすい。都市計画マスタープランでも、我々の都市計画審議会でもいいから、現場の方に早く振った方がよいと思っています。

○五十嵐会長

関連して確認ですが、現行の都市計画マスタープランは2007年から20年間の計画になっていますが、これは随時見直しが可能なものですか。含めてご検討ご回答をお願いします。

○事務局（都市政策課）

マスタープランについては、基本的に20年間のプランとして計画を立てております。これには上位の佐賀県の都市計画マスタープランがありますが、そういったものを踏襲しながら作っていきます。市町村合併の時に改定を行っておりますので、今のところまだ改定の予定はありません。荒牧委員からのご指摘のこと、十分私どもも認識をしているところです。50連たん制度を1つの許可制度ではあるにしても、非常に影響が大きい制度だと思っております。ただ、

総合計画の中には1つの許可の基準ということでこのような記載としております。50戸連たんについては、先ほど言われたとおり、市内部の部署を集めての会議などを今後進めていきながら、都市計画審議会も含めて議論を詰めていきたいということは私ども考えております。総合計画の中では1つの許可基準との位置付けという形で、今回こういった記載をさせていただいているところでございます。ただ、50戸連たん制度の是非も含めて、いろんな課題もありますし、効果も実際に上がっているという中で、これをどういった方向に将来の佐賀市の土地利用のあり方とするのかというのは非常に重要な問題でございますので、非常に慎重にやらないといけないですが、一方ではスピード感を持ってやる必要があるというは思っておりますので、今回のような記載でさせていただいているということでございます。

○荒牧委員

不満ですね。私の理解が間違っていたら、あとは委員長に委ねますが、佐賀市総合計画の書きぶり、それから都市計画マスタープラン、それから私達が担っている現場、どこにどういうふうを書くかというのは、その他のところとのバランスもあるので、ここに絶対書きなさいということを主張するつもりはありません。ただし、そういう緊張感を持ってやらなきゃいけないテーマが、どこでもまだ議論されていないということに対して不満があります。ですから、私個人の意見とすれば、ここに何か50戸連たん、それから空き家率の上昇の骨格に関わる課題について早急に検討を行うという対応をして欲しいということです。

○香月委員

メリットと言われたように、人口としては若干増えているということですよ、短期的にはっきり言って、それが長期的にどういう影響かということは、皆が分かっているわけではないですよ。問題の所在、50戸連たん制度のゆがみ、そこをきちんと問題点があることを私は書いてほしいし、書かないと、次にまた新しい計画を作った時に、うやむやになってしまいます。市の皆さんだって担当は変わっていくでしょう。実際メリットは何ですか。1つか2つぐらいしかないでしょう。

○荒牧委員

香月委員と議論する気はないけど、それはたくさんあります。ですから私たちは進めた側にいるのですが、問題もいっぱいあることは事実です。だから、今言われたみたいに1つか2つのレベルじゃないです。だから、この制度を採用しました。だから、そのことと香月委員の意見も含めて、議論をどこかで非常にスピーディにやっていかないといけない。開発が相当速い勢いで進んでいます。それが良い住宅地を作る方に動いてればいいけど、場所によっては悪い住宅地が残ってしまう可能性があるという危機感を私は抱いている。だから非常に難しい問題

だという認識はそのとおりで、これは個人の財産権を侵害することでもありますので、慎重にしなければいけないことは事実なのですが、どういう骨格を作っていくかということに関しては、非常に重要な大きな作用を及ぼす予感がするので、できるだけ早く取り組むと決意表明をしてほしいというだけです。ですから、香月委員と私は議論しないといけないわけです。私はこういうプラスがあると思う。香月委員はプラスではない。時代的にはどうなるかというようなことを繰り返し行わなければいけない。しかも公開の場で行って、皆さんの理解を深めていくということをやらなければいけないと理解しています。

○五十嵐会長

確認ですが、今回配布された別紙6の記載内容、50戸連たんの現状についてのデータについて、都市計画審議会で議論はされていないのですか。

○荒牧委員

2回ぐらいはやっています。ですから、そういう議論が必要なことは認識しています。それを総合計画という非常に大きな場所なので、現場で行っていることは先ほど報告されたとおりで、担当部署でやられています。私はこういうデータを出してくださいと、個人の財産にまで関わるようなデータが欲しいと言いつけていますけど、絶対出してくれませんが。それぐらい分析の必要な話だということは十分理解して、それをこういう場所で、非常に重大な問題だと認識していると、どこかに位置付けておいて欲しいという気持ちです。

○香月委員

1点だけ反論させていただきたいのですが、人口流入に見合う分、開発や宅地供給であれば、私はこういうことは言いません。ですが、供給量が多すぎるのですよ。なぜこんなにたくさん許可する必要があるか。そこのところがやはり問題点として、どういう影響を及ぼすかということとは分かるじゃないですか。これだけ人口が減って途中で、市街地を増やしていくと、都市経営としては成り立たないですよ。その点は指摘しておきます。

○内田委員

春日北小学校は、別紙6の小学校というところに当てはまります。今、子供たちの周り、地域にはたくさん家ができていて、この資料にあるように、住宅が少し道を入れていくと、10戸ぐらい。どんどん家が建っていったという感じになるくらい増えています。そこで、校舎の問題、それから子供たちの安全、通学の問題。いろんな問題がたくさんあるので、50戸連たんという許可の基準に関する条例だと思ったときに、本当に許可のことだけでいいのか、地域や子どもや安全性や教育に関することまで考えられているのかなと思いました。できれば、今後、

教育の問題、子供たちの安全、交通安全など、そういうことも含めて検討していただければと思います。

○五十嵐会長

たくさんご意見をいただきました。おそらく、この場で修正をどういう文言にするかということは決められないと思いますので、今、出された意見を参考にして、事務局の方で次回、この見直しの文言、表現をどのようにするかを提案していただけますか。変えないなら変えないで説得力のある表現を。多くのご意見いただいていますので、それを十分に検討されて、この表現のところの見直しをお願いいたします。

他に、この第2章についてご質問ご意見ございますか。よろしいでしょうか。では、時間の関係上、第3章に入らせていただきます。説明をお願いいたします。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料3・番号27～29「第3章」）>

○五十嵐会長

3章につきまして、ご質問ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。戸田委員、園田委員、よろしいでしょうか。それでは、続いて第4章に入らせていただきます。4章の説明をお願いいたします。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料3・番号30～34「第4章」）>

○五十嵐会長

4章についていかがでしょうか。ご質問、ご意見をお願いいたします。

○橋本委員

質問の中で、計画の全体的なところで、SDGsの話をさせていただきましたが、この環境関係もやはりすごく大事なところなので、私たちももう少しSDGsの理念を考えていかなければいけないと考えております。32番の櫃本委員の質問のプラスチック問題なども企業は意外と早くに取り組んでおるし、最近のマスコミでもペットボトルや廃プラの汚れたものが海洋で流れてくるような映像も出ていますので、そういうことをもっと意識づけるような危機感とい

うものを。それと先程、都市計画の中でいろいろ議論されていましたが、便利さというものを計画の中に入れすぎると、やはりいろんな不都合が出てきますので、そのところを、もう少し、考え、議論できるような計画にすべきではないかと思います。30番に再生可能エネルギーについても意見を出していますが、佐賀の場合は、エネルギー関係で、都市ガスは結構少ないのですが、災害が起こった場合は、やはりプロパンなどが便利になってきます。地域のエネルギーという形で、地産地消のエネルギーということをもう少し前面にしていくと、いろんな課題も解決するのではないかと思いますので、総合計画の中には書きにくいと思いますが、やはりそういったことも含めた記載をもう少し検討できないかということで、次回までに意見書を出させていただきたいと思いますが、そういうことが少し気になりました。

○五十嵐会長

今のご意見、改めて橋本委員さんからは提案されるようですが、答えられればお願いいたします。

○事務局（環境政策課）

SDGのことですが、環境の部分も大事ということです。もちろん、SDGsの取組は環境面からも進めていく必要があると思っております。総合計画の記載にはありませんが、地域循環共生圏という取組を進めようとしております。資源循環、循環型社会の構築ということで、できる限り資源をまわしていく、プラスチック問題もその資源循環に入ると思いますが、資源循環。それと炭素循環。できる限り低炭素社会をつくるという炭素循環。それに合わせ現在、国の方でも地域経済を合わせて循環させていく、エネルギー問題にも象徴される、地域のお金を外に漏らさないという取組をしております。そういう中では、再生可能エネルギーの推進というのは一番重要な部分ではないかなと思っております。それを行政もやりたいと思っておりますが、再生可能エネルギーを作る企業と使う市民という形でマッチングしていければと思っております。

○五十嵐会長

関連する計画で、環境基本計画が2015年から2024年までですが、2015年段階ではSDGsは現在ほど大きな世論になっていなかった時代だと思います。環境基本計画の見直しでSDGsの要素を盛り込むという計画はございますか。

○事務局（環境政策課）

環境基本計画は、総合計画の審議が終わった段階で、環境基本計画の数値目標が総合計画の数値目標を大分反映しますので、来年4月から数値目標は変えたいと思っております。また重点

プロジェクトなど必要になってくる部分があり、その中の1つがSDGsかもしれませんので、そこについては環境審議会の方でやっていきたいと思っていますので、そこでやればと思っています。すでに地球温暖化対策計画を、今年3月に策定したのですが、それにはSDGsを前面に出して、この目標達成のための地球温暖化対策という形で計画に盛り込んでいるところでございます。

○五十嵐会長

そういうことであるのであれば、なおのこと、この総合計画のこの章のところで、SDGsの精神や考え方を、背景や取組方針の中に盛り込んでおいた方がよろしいのではないのでしょうか。SDGsは何といても柱は環境です。少しご検討いただけませんか。全体の総論としてのSDGsは前半で出てきますが、この環境関連の章のところにやはりSDGsに関する記載が欲しいと私は思いますが、ご検討をお願いします。

○事務局（環境政策課）

私どもの捉え方としては、SDGsについては、環境はもちろんそうですが、環境と経済と社会、その三つの統合的な向上ということですので、環境だけに入れるものかどうかという部分もあります。環境と経済と社会、社会というと絆づくりや教育なども含めて、その三つをどう総合計画に盛り込むかっていうのは、単なる環境だけじゃないということは判断しております、そこは内部的に協議したいと思っています。

○五十嵐会長

おっしゃるとおりではありますが、循環型社会とは経済の循環は含むわけですから、そういうふうによく捉えずに、SDGsの具体的な計画の一つの象徴的なものとして、私はこの章に盛り込んだほうがよいと考えていますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○櫃本委員

SDGsの関係なのですが、資料3別紙4のようなものを総合計画の章の中に、例えば、今、いろんなところでSDGsのマークを結構入れているところが多いと思いますが、そういったことは可能なのでしょうか。環境だけの分野だけではなく、社会とか経済も入っていますので、それぞれの17のターゲットの見た目の問題なのですが、ターゲットのマークを入れるということなどは可能だったりするのでしょうか。

○事務局（企画政策課）

県の計画など、いろいろなところで、それぞれの章立てに関連するターゲットマークを入れ

ている部分の計画等も最近出てきております。この総合計画にどう表現するか、例えば、先ほどお見せしました施策体系のマトリックス表など、どういう見せ方するかというのは検討させていただきたいと思います。

○五十嵐会長

すべての項目にSDGsの17の目標のロゴマークを入れていくとなると、かなり煩雑というか、実態に即した入れ方は難しい判断になりますけれども、やはり市民目線で分かりやすいのは、SDGsのロゴマークが関連するところで見えるところだと私も思いますので、事務局、ご検討お願いいたします。

○新井委員

その意見には大いに賛成で、SDGsのマークは市民の目に留まると思いますので、ぜひご考慮いただきたい。それと30番の橋本委員から指摘されたことに対する対応とし、再生可能エネルギー導入量を把握できる方法が得られていないと。最後のところの文章ですけれども、言い切り型で終わっています。例えば、再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、バイオエタノール等ありますが、太陽光については、売電契約などは把握できるのではないかと、導入量は分かるのではないかと思います。私は、佐賀市は環境とエネルギーの施策については、誇りに思っています。かなり推進していると思っています。そこを強調して、単に方法が得られてないで止まるのではなく、この最後のところの文章を書き改めて、さらに検討するというような文言が見つからないと。得られてないで終わってはまずいと思います。

○事務局（環境政策課）

固定価格買取制度。FIT法の改正で、いろんな新電力事業者が出てきまして、把握するのがなかなか難しくなっているのは事実でございます。太陽光についても、自家発電で自家消費というのがありますので、九州電力に全部集まってからのやり方ではないので、すべての再生可能エネルギーを把握するのがなかなか難しいというのは事実でございます。また、市内部の固定資産税の把握ができるのかと考えたのですが、それも太陽光については10kWh以上を一つの基準として把握しており、全てを把握できていないというのが現状です。しかし、把握する努力はしないといけないと思っていますので、検討させていただきたいと思います。

○戸田委員

34番で空き家問題について、記述を検討していただきたいと意見させていただきました。現状、4-3の背景のところでは触れられているだけでしたので、もう少し積極的に捉えられないか、書けないかということで意見させていただきました。先ほどの2-4で、佐賀市における土地利用

のあり方が議論されて、次回までに検討いただくということでしたが、まさにそこと深く関わることだと思います。すでに空き家になってしまい、周辺住民に迷惑をかけているような空き家に対して対応するのはもちろんのこと、どういったところでその問題が生じるのか。ここに書いていますとおり、今後どのように問題に対応していくのか、これはもう少し大きな問題として捉えるべきだと思いますので、この4-3の背景として書かれている以外にも、この空き家の問題を取り上げていただけていることを検討してないかなと思いました。

○五十嵐会長

先ほどの50戸連たんのところでも出た話に関連します。空き家の問題を、この環境のところだけに留めずに、もう少しまとめて全体像がわかるような書き方ができないか。例えば、都市計画において、市街化区域の中の空き家、市街化調整区域の中の空き家、都市計画法線引き区域以外の山間地等の中の空き家、いろんな空き家問題が当然あるわけです。そういった問題は環境の問題だけではないので、その空き家の扱いをどこにどんなふうに記載していくのか、事務局でご検討いただけませんか。

○事務局（企画政策課）

空き家については、今、その要因別に、例えば土地利用の方で持つのも、市内部の方でもかなり議論したところがございますが、もう少し次回まで検討して、お返事させていただければと思います。

○五十嵐会長

他にご質問ご意見ございませんか。よろしいですか。それでは、第5章に入ります。説明お願いします。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料3・番号35～43「第5章」）>

○五十嵐会長

5章につきまして、皆さんご質問ご意見お願いいたします。

○小城原委員

38番の児童虐待のところ、前回会議で手に負えなくなれば警察も入れたほうがいいだろうというご意見があって、それは関係各団体ということで網羅しているというご回答だったので、

意見を言わなかったのですが、ここにある早期発見は、どこに期待しているのですか。早期発見については、1月の終わりと2月の初めに、市長と教育長に自治会協議会として要望書を出させていただきました。すぐ返事が参りまして、今月、こういうチラシを作ってもらいました。作って持って来られたのですが、664人の自治会長だけに配りますとの話だったのです。そういうことでは、喫緊の問題で今後どんどん命がなくなっていくのに、そんなことでは駄目だっということ、全戸に自治会が責任持って配りますと意見申し上げまして、チラシを全戸に配るようになりました。この早期発見のところの文言が絶対必要です。やはり、先程ありました、互助。自助、互助、共助、共助。前は3つしかなかったのが、互助が入ってきましたよね。ということは向こう三軒両隣。そういうところが一番、情報が来るところではないかと思っています。自治会では、情報をくださいと、あなたが動くのではなくて、情報をいただければ我々がそういう関係機関のところを持っていきますということで、自治会ではお願いしています。その手前で見つけること、早期発見が一番大事なので、その文言も、きちんと入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○五十嵐会長

事務局いかがでしょうか。早期発見のところで、地域のコミュニティ力というかな、そういったものを活用してどうかというご意見かと思います。

○事務局（こども家庭課）

早期発見の文言は、今回、児童虐待への対応ということで事業立てして出させていただいて、早期発見という文言入れさせていただいております。前回会議でお答えしたのが、児童相談所が虐待に対する一番主要な機関ということで、児童相談所などということで代表として挙げさせていただいたのですが、警察の方も非常に重要でないかというご意見いただきまして、持ち帰って検討いたしましたところ、やはり最近の重篤な事件が頻発しておりまして、警察を入れることについては、前向きに入れさせていただきたいという結論としました。関係機関につきましても、それ以外にも学校、病院にも、早期発見していただける、もちろん自治会が地域におきましては一番身近な早期発見の手段ではないかと考えてはいるのですが、ではいくつ挙げるのかということを経験した結果、児童相談所と警察などということでまとめさせていただいたところでは、

○小城原委員

その児童相談所に行くまでの問題があるでしょ。待つのではなくて、どんどんそういう提供を積極的に動いていただかないと、子どもの命を守れませんよ。重要な文言であれば入れればいいじゃないですか。地域、学校、病院等と入れればいいじゃないですか。

○五十嵐会長

早期発見のところで、やはり地域の力、そういったものに十分期待されることは間違いないご意見としますので、ただいまのご意見を検討していただけますか。

○事務局（こども家庭課）

持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○山口委員

ご意見をいくつか申し上げたいと思います。今すぐにお答えいただかなくて結構ですので、ご検討いただければと思います。資料2の素案の66ページ。別の会議でも申し上げましたが、目指す姿のところの3段目に、これから子どもを産み育てたいという文言がありますけれども、果たして産むという言葉が必要なのかどうかということが、女性としてどうかなと思いましたので、ご意見を差し上げます。なぜかというと、産み育てたいという文言を聞かれた時に気分を害される方もいますし、産まなくても子育てを一生懸命やっておられる方が私の周りにはたくさんいますので、この文言をご検討いただければ幸いです。67ページにも同じ産み育てるといふ文言がありますので、ご検討ください。

それから、70ページ課題の4つ目です。先ほど、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携がうまくいっているという話がありましたけれども、実際の文章を読ませていただいて、小学校低学年から学校に馴染めない子供がいると、中学校一年生で不登校生徒が急増しているということで、先生たちの目から見た連携ができているというのと、実際に子供たちの心理的な部分で馴染みがうまくいっているのかということをもう一度ご検討いただければと思います。

それから同じ課題の5つ目、赤字のところ、経済的格差が進展する中でということなんです。最後に、教育機会の確保と、さらっと流されていますが、中学校一年生で、夏の制服が受け取れなくて、学校に何日かお休みをした子がいます。そういうことを踏まえた上で、この教育機会の確保ということを書いていただければと思います。

○五十嵐会長

ただいま3点あったかと思いますが、事務局いかがでしょうか。1番目は大変難しい判断が迫られます。

○事務局（子育て総務課）

66ページと67ページにてご指摘ありました、産み育てたいという表現ですが、この部分については持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○五十嵐会長

2点目、3点目はいかがですか。

○事務局（教育総務課）

ちょっと書きぶりがもう少し検討が必要ってということだと思います。関係課の方と話して検討させていただきたいと思います。

○荒木委員

先ほどの5-1-4児童虐待への対応についてですが、これは今まではなく、新設で付け加えられた新しい施策になると思いますが、上から読んでいった時に、背景と課題のところには、それについて全く触れていない。おそらく、昨今の深刻な報道に応じて、見直しの理由として深刻化する児童虐待に対応していくためと書いてあるのですが、普通に読んでいるといきなり出てきたような気がしますので、背景と課題に少し虐待についての文言を入れた方がいいのかなっていうふうに思いました。

○事務局（こども家庭課）

修正前のところで見え消ししていますが、そちらに児童虐待ということが入っていた部分について、事業立てした方がよいだろうということで、ここの取組方針の部分だけで強調させたところなんです。この件につきましては、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○吉田委員

資料2の素案の72ページに青字で書いてありますが、特別な支援を必要とする児童生徒のトータルライフを考慮した支援のあり方を検討しているとあります。本当に発達障がいのお子さんが多くて、実際に整肢学園などに受診の申し込みをしても、何ヶ月待ちであったりとか、今は予約も受け付けていませんっていうのが現状だそうです。そういったお母さんたちがどうするのかというと、個人の病院へ行くのは不安だから、どこに相談していいかわからないからと自分で抱え込んでしまう。それと、佐賀県の発達障害者支援センターを訪れるっていう方法をとられますが、その発達障害者支援センターがどこにあるかというと、多久と鳥栖にしかなく、例えば鳥栖の支援センターに訪れた場合、紹介されるのは久留米の病院であったりするので、久留米の病院を紹介していただいて、そこでは収まったとしても、その以降、専門機関と連携しながら校内支援体制の充実と書いてありますが、やはり難しいところがあって、できれば佐賀市内でも、そういった窓口があればいいのということと、もしあるのであれば、もっと私たちに分かりやすい形でお伝えいただければと思っています。

○事務局（障がい福祉課）

先ほどご指摘いただいたような課題について、昨年度から発達障がい者のトータルライフ支援検討委員会を立ち上げて議論をしております。今、課題解決に向けて、いろんな関係部署が集まって、先ほど言われたような不安を持たれている親御さんたちの不安解消等をどうしているか、相談窓口のことも含めて、それと医療機関の待機の部分も含めて、検討を重ねているところでございます。ちょっと早急に対応できる部分と、そうでない部分と、小児科の先生方と議論していく部分と、いろいろありますので、その結果をお待ちいただければと思いますが、市としては、今、そういう検討を始めているところでございます。

○五十嵐会長

現状の対応はそのとおりになるかもしれませんが、今の発達障がい者の支援、そのご家族等の支援は、この総合計画の中に項目として盛り込まなくていいのかどうかということに繋がるかと思いますが、どういう方向を目指すのか、記載が必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○事務局（障がい福祉課）

その部分につきまして、資料2の素案の48ページになりますが、3-3共生社会をめざす障がい者福祉の充実というところで、背景と課題のところ、発達障がいという言葉も使いながら、記載しているところです。発達障がいは、数ある障がいのうちの1つではございますので、今年度、障がい者プランを策定する予定で策定委員会を開催していますが、具体的にはその障害者プランの中で書き込んでいくということを考えております。

○五十嵐会長

この5章ではなく、3章の方で主に扱っているということです。よろしいですか。

○宮原委員

今、3章の話が出たので、先ほどから言われています医療、保健、福祉、教育機関との連携についてですが、総合的に支援するのは大切なのですが、具体的な連携をどう進めるのかという指針がないと進んでいかないと思っています。あと、48ページに書いてありますが、発達や高次とありますが、対象とする方が佐賀市には少なく、重症心身障がいが入っていないですが、今後それがすごく必要になると思っています。理由としては、医療が進歩しているので、昔は救えなかった命が救われていっています。医療的なケア、人工呼吸器等を使用しながら生活している児も者もいるのです、それに対応するサービスが今はないということと、特別支援にお

いても進学においても、現状として費用的なケアが重すぎて学校が受け入れできない、登校ができない児童さんもおられるので、重症心身障がい者のことも検討していただけるとありがたいなと思います。3-3-3の農福連携についてですが、確かに障がいの方の就労の機会としては求めています、現状として障がい者に対する理解が進んでいない実感が個人的にあります。福祉の現場で、農福連携を進めています、障がい者がするから、工賃は安くてよからう的といったことを言われる方もおられるので、まずはこれを広げる前にですね、どういうものなんだよということを始めてからの広がりではないかと思います。

○五十嵐会長

3章に戻ってしまっています。今のご意見、事務局の方でご検討いただいて、次回に回答いただけますか。この5章のところで他にご質問ご意見ございませんか。

○三浦委員

42番の意見を出しておりますが、成果目標と成果指標の関連性ですけど、資料2の73ページを見ていただくと、めざす姿の2段目、子どもたちが自分の役割や責任を自覚しているというのがめざす姿であり目標だと思います。それをはかる指標として、新たに佐賀市が好きと回答した割合とありますが、役割や責任を自覚しているかどうかを佐賀市が好きかどうかというのは関連がほぼないのかなと見受けられます。やはり成果指標というのは、非常に分かりやすく伝える必要がありますので、何とか新しい指標で子供たちの役割や責任を自覚しているかどうかというのを、指標として何とか作られたのだらうと思いますが、あえて入れ込む必要はないのではないかと感じました。入れるのであれば、好きかどうかというよりは、そういった子どもたちへの教育機会や、教育の回数、その下に書いてあるのですが、犯罪率などがマッチするのではないかと感じます。

○事務局（社会教育課）

このまなざし運動につきましては、大人側に対する運動、大人が子どもに責任を持つというところで、その運動を受けている子どもがどういう意識を持っているのか、なかなかはかるものはございませんでしたので、佐賀市教育政策市民満足度調査の項目から持ってきたものでございます。今お手元に、総合計画の本冊子をお持ちでしたら、この章の一番上のところに、ふるさとに愛着と誇りを持ち魅力ある人と文化を育むまちと、ということで、政策展開の基本方向ということで記述している部分があります。そういったところも踏まえ、ふるさとに愛着と誇りを持つというところがどのくらい子どもたちにあるのか、それが意味では佐賀市が好きというところで該当になるのではないかと考え、新たに追加したものでございます。今、委員の方からのご意見をいただきましたので、また検討はしていきたいと思っております。

○五十嵐会長

地域が好きであるかどうかというのは、いろんなファクターの総合的な結果だというふうに考えると、私も指標としてこれがベストかどうかは少し疑問を感じるころではございます。ちょっと事務局でご検討お願いいたします。他にございますか。よろしいですか。

今ちょうど12時でございまして、ちょっと残ってしまいましたが、この後、用事、所用等ある方もいらっしゃると思いますので、本日は残念ながらここまでとさせていただきたいと思っております。会長として少し仕切りがまずく申し訳ございません。残された章と今までの章のところ、改めまして、次回、検討させていただきたいと思っております。残された章のところ、次回、この一覽を皆さんにもご一読いただきまして、次回またご意見をいただきたいと思っております。次回の審議会は引き続き、この内容のチェック等についての継続的な審議でございまして、それまでに皆さんの方から改めてご意見ご質問等がありましたら、事務局の方までご一報をお願いしたいと思います。以上で本日の審議を終了いたします。事務局よろしいでしょうか。

○司会

五十嵐会長、ありがとうございます。それでは本日の審議、誠にありがとうございます。FAXやメール等でご提出をいただく意見につきましては、期限が大変短く大変申し訳ございませんが、7月29日の月曜日までに事務局へお願いできればと思います。なお、次回の開催日につきましては、8月5日の月曜日、同じこの会場エスプラッツにて、第3回目の審議を予定しておりますので、お忙しい中とは思いますが、ご参集いただきますようお願いいたします。それと、本日の駐車場についてですが、先に郵送でご案内しましたとおり、えびすマークがある駐車場ご利用いただいております。駐車サービス券をお渡ししますので、この後、本会場出られてすぐの受け付けまで、お申し出いただければと思います。それでは最後に、企画調整部長の武藤が閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局（企画調整部長）

本日はご多用中の中お集まりいただきまして、それから長時間にわたるご審議いただきまして、本当にありがとうございます。本日いただきましたご意見に対しましては、次回、第3回の会議の中で対応についてお示しさせていただきたいと思っております。また第6章、第7章につきましては、対応等を資料に書かせていただいております。それに対しましても、ご意見等いただければ、次回、第3回の会議の中で対応についてご説明をさせていただきたいと思っております。大変短い期間の中での集中的な審議ということでご負担をおかけしていると思っておりますが、今後とも引き続き、よろしくお願いしたいと思います。それでは、これもちまして第1回佐賀市総合計画審議会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございます。